

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

単位:千円

基金の名称	東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金(うち東京パラリンピック競技大会開催準備基金国負担分)		
基金設置法人名	東京都		
基金の額		今回造成額	30,000,000千円
		造成完了時における残高	30,000,000千円
	(うち国費相当額)	今回造成額	30,000,000千円
		造成完了時における残高	30,000,000千円
基金事業等の概要	「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の役割(経費)分担に関する基本的な方向について」(平成29年5月31日2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関係自治体等連絡協議会)に基づき、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が実施する事業を支援することにより、2020年東京パラリンピック競技大会の円滑な開催準備等を図るため、基金を東京都に造成し、当該基金を活用するものである。		
その他の事項	① 本基金は、開催準備事業の終了後、速やかに基金事業を終了するものとし、その時点で基金を解散することとしている。 ② 本基金は公募を行うものではないことから、申請方法などの規定は、特段定めないものとする。		